

一般社団法人 ロシアNIS貿易会

令和2年度事業計画書

※令和2年3月18日開催令和元年度第3回理事会にて承認、令和2年5月29日令和2年度第1回理事会書面決議により一部変更承認

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布、販売

- (1) 定期刊行物として、「ロシアNIS調査月報」、「ロシアNIS経済速報」(旬報)を刊行し、会員向けに配布する他、一般向けへの販売を検討する。
- (2) 「ROTOBOホームページ」、「日露貿易投資促進機構ホームページ」、「日本と中央アジア各国の間の投資環境整備ネットワークホームページ」といったウェブサイト、「CEEDS」他データベースによる情報提供を行う。(Ⅲ. 国庫補助事業：参照)
- (3) その他、適宜、資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選定して、要人との面談及び投資環境の視察等を目的として派遣する。

(1) 令和2年度内に実施予定のフォーラム等

①日露地域交流年開会式関連イベント

開会式はコロナ禍により延期。両国政府が年内開催を目途に日程を調整中。当会はその結果を待って対応を検討。

②第6回東方経済フォーラム(令和2年9月2日～5日、ウラジオストク市)

③オープンイノベーションフォーラム(令和2年10月19日～21日、モスクワ市)

(2) ロシアおよびNIS諸国へのミッションの派遣

①会長ミッション(令和2年9月中下旬、ウズベキスタン、カザフスタン)

3. ミッションの受入

ロシア等相手国・州等の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象としたROTOBO月例報告会および一般向けの講演会等を適宜開催する。

その他、以下の会合を開催する。

- (1) 第16回日本カザフスタン経済合同会議(兼第8回日本カザフスタン経済官民合同協議会)

日時：コロナ禍により延期。年内開催を目途に日程検討中。

場所：東京

(V. 二国間経済委員会事務局業務の運営:参照)

(2) 第16回日本ウズベキスタン経済合同会議

日時：令和2年9月（調整中）

場所：ウズベキスタン共和国タシケント市

(V. 二国間経済委員会事務局業務の運営:参照)

(3) 令和3年新春懇親パーティ

日時：令和3年2月2日

場所：如水会館

5. 見本市関連事業

令和2年から令和3年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供する。また、参加勧誘および必要な協力を行う。

(1) モスクワ木材加工機械展示会「LESDREVMASH 2020」

日時：令和2年10月19日～22日

場所：ロシア連邦モスクワ市エキスポセンター

6. ロシア語研修事業

サンクトペテルブルグ大学でのロシア語留学を斡旋する。

7. 日露貿易投資促進機構関連事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施する。(Ⅲ. 国庫補助事業：参照)

8. 「実業ロシア」、「ロシア工業団地協会」、「ロスコングレス」との協力の具体化

平成24年(2012年)11月にロシアの経済団体「実業ロシア」及び平成28年(2016年)3月に同国の非営利団体「ロシア工業団地協会」との間で締結した協力の覚書に基づき、各団体と協力し、セミナー開催など貿易・投資の促進に資する事業を実施する(令和2年度には、日露地域交流年開会式関連イベント、ロシア工業団地セミナー、東方経済フォーラムでの日露関連行事等を実施予定)。

平成29年(2017年)9月に「ロスコングレス」との間で締結した協力の覚書に基づき、東方経済フォーラム他で日本関連行事を実施する。

II. 受託調査等事業

令和2年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業等の受注に努める。

(1) 新市場進出等支援事業

平成28年(2016年)5月にロシア・ソチにて行われた日露首脳会談において、日本政府がロシア政府に提示した8項目の協力プランのうち、「5. ロシアの産業多様化・生産性向上」の具体化に向けた取組みの一環として、ロシア企業に対する生産性診断、ロシアにおける生産性向上モデル工場の検討、ロシア企業に対する訪日研修等を実施する。

III. 国庫補助事業

国(一般会計)からの補助金を得て下記の事業を実施する。また、別に関連事業の公募がある場合には、積極的に応募していくこととする。

ロシア・中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助事業

ロシア地域貿易投資促進事業費補助事業

1. 情報収集・提供事業

(1) ビジネス基礎情報整備事業

日ロの企業情報、貿易投資関連基礎情報およびビジネス関連情報の収集を行い、適宜更新を行いながら、データベースを構築し、情報を提供する。

(2) ビジネス詳細情報収集提供事業

① ロシア新規市場開拓可能性調査

日本企業の事業展開、日本製品の市場拡大の可能性のある地域、市場動向を調査するために、専門家を派遣し、市場開拓の方策を調査する。

② ロシア経済法運用・市場慣行実態調査

ロシアへのビジネス展開にあたっては、通関、税制をはじめとした制度面での不透明性が高く、ビジネス上の障害となっている。その実態調査を行うとともに、改善方策を検討する。

2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業

(1) ビジネスフォーラム等開催事業

平成28年(2016年)5月にロシア・ソチで行われた日露首脳会談において日本政府がロシア政府に提示した8項目の協力プランおよびこの協力プランに基づいて署名された合意文書等の進展を支援することを目的として、日露双方においてフォーラムやセミナー等を開催する。

(2) ビジネスマッチング推進事業

①派遣型ビジネスマッチング事業

8 項目の協力プランおよびこの協力プランに基づいて署名された合意文書等の進展に資するロシアの地域、分野を対象としたビジネスマッションを組織しロシアに派遣し、ビジネスマッチングの機会を提供するほか、当該地域や分野の専門家を同行させ、日露双方の企業に対して助言を行い、貿易・投資案件の成就を支援する。

②受入型ビジネスマッチング事業

8 項目の協力プランおよびこの協力プランに基づいて署名された合意文書等の進展に関連するロシアの地域および分野のロシア企業の幹部、輸入・販売を行う商社等からなるミッションを日本に受け入れ、日本で開催される展示会の視察や商談会の開催、企業訪問等を通じて、日本企業とのビジネスマッチングの機会を創出し、貿易・投資関係の促進、ビジネスの推進に資することを目的とする。

3. 機構関連業務実施円滑化事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務の円滑な実施のためには、事前の準備としてロシア国内の対象地域、対象企業等の選定、事業の実施方法等について、ロシア連邦政府、地方行政政府、現地機関との間で頻繁な折衝、調整等が不可欠である。このため、モスクワ事務所の機能を活用する。

中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助事業

1. 投資環境整備・ビジネス振興事業

- (1) 「投資環境整備 NW」 設立準備・運営円滑化事業
- (2) ビジネス情報収集・提供事業
- (3) ビジネスフォーラム開催、企業間交流促進事業
- (4) 産業育成ビジネスマッチング事業

投資環境整備のための機関として中央アジア各国との間に順次「投資環境整備 NW」を設立し、事務局定期協議、ウェブサイト等を通じた情報提供、ビジネスフォーラムの開催等を通じ、情報交換・人的交流・相互理解の強化、ビジネス振興のための活動を行う。また、中央アジア等地域と日本企業との間のビジネスマッチングを現地ならびに日本で実施、貿易・投資の促進を図る。

IV. 石油特別会計補助事業

国（石油特別会計）からの補助金を得て下記の事業を実施する。

産油国等連携強化促進事業費補助事業

1. ロシア等産油・産ガス国投資等促進事業

- (1) 戦略的投資環境調査・情報提供事業
- (2) 戦略的産業協力・企業間交流促進事業

近年の石油国際情勢の変動により、日本への原油の安定的供給が重要な課題となっているところ、エネルギー安全保障の観点から、豊富な炭化水素資源埋蔵量を持つロシア・中央アジア・コーカサス地域諸国との連携強化が極めて重要な課題となっている。本事業では、ロシア等産油・産ガス国における投資環境等に関する調査及び同地域との企業間交流を図るためのミッション派遣やセミナー開催等の事業を実施し、同地域への投資促進等を通じた経済関係強化を図り、我が国の企業活動にとっても必要不可欠な石油・天然ガス等を中心とした資源エネルギー源の安定供給の確保を目指す。

V. 二国間経済委員会事務局業務の運営

日本アゼルバイジャン経済委員会、日本ウズベキスタン経済委員会、日本カザフスタン経済委員会、日本トルクメニスタン経済委員会、日本モンゴル経済委員会の事務局を運営する。当該諸国に関わる情報を収集し会員に提供するとともに、当該諸国と日本とのビジネス交流の促進に資する行事を開催する。

(1) 第10回日本モンゴル官民合同協議会

日時：調整中

場所：モンゴル国ウランバートル市

(2) 第16回日本カザフスタン経済合同会議（兼第8回日本カザフスタン経済官民合同協議会）

日時：コロナ禍により延期。年内開催を目途に日程検討中。

場所：東京

(3) 合同定時総会

日時：令和2年6月16日

場所：如水会館

(4) 第16回日本ウズベキスタン経済合同会議

日時：令和2年9月（調整中）

場所：ウズベキスタン共和国タシケント市

VI. 会議の開催

- (1) 令和2年度第1回理事会を行う。（令和2年5月29日、書面による決議）

- (2) 令和2年度定時総会および令和2年度第2回理事会を開催する。(令和2年6月16日)
- (3) 理事会および理事会の下に設置された企画委員会を必要に応じ開催する。